令和2年分確定申告に関するお知らせ

▼▼▼パソコンやスマホでご自 宅 から申 告 できます!▼▼▼

所得税(譲渡所得を含む)及び消費税の確定申告については、感染予防のため、

ご自宅からの確定申告をお願いします。

スマートフォン はこちらから→



STEP1

「国税庁ホームページ」 ヘアクセス

令和2年分確定申告特集

で検索!

STEP 2

確定申告書等の作成はこちら

をクリック!

画面の案内に従って、金額等 を入力し、申告書を作成

STEP 3

申告書を e-Tax で送信

「マイナンバーカード方式」 又は 「ID・パスワード方式」で!

- ※申告書は、作成・印刷し、郵送で提出することもできます!
- ※青色申告特別控除(65万円)の適用要件が改正されておりますので、ご注意ください。

▼▼▼申 告 相 談 のためのご来 場 をお考 えの方 ヘ▼▼▼

4月以降、申告期限が近づいてきますと、多数の方が来場することが予想されますので、なるべく早い時期でのご来場をお願いいたします。

- 会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
 - ※ 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINE アプリで国税庁 LINE 公式アカウントを「友だち追加」していただく ことで事前に日時指定の入場整理券を入手することが可能です(詳しくは裏面をご覧ください。)。
- 申告義務のない方が行う還付申告は、5年間提出することができます(令和2年分の確定申告の場合は、令和7年 12月31日まで)。

<申告書作成会場のご案内>

申告書作成会場	船橋税務署 (住所:船橋市東船橋 5 - 7 - 7)
開設期間	令和3年2月16日~令和3年4月15日 (土日祝を除きます)
開設時間	受付 8:30~16:00(※) 相談 9:00~

※ 入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を締め切る場合があります。



申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です

会場内の混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には、「入場整理券」が必要です。 入場整理券の配付方法は次の2通りです。

または

申告書作成会場で

当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、**後日 の来場をお願いする場合があります**ので、 ご了承ください。配付状況は国税庁 HP から確認できます。 オンラインで

事前発行

国税庁 LINE 公式アカウントを友だち追加してください。





友だち追加は こちらから!

LINE で「入場整理券」を取得する方法

STEP1

STEP2

STEP3

STEP4

「相談を申し込む」を選択





※ LINE のホーム画面で「国税庁」 または「@kokuzei」と検索しても 友だちに追加できます。





税務署・希望日時を選択



申込完了→会場で提示



STEP1

LINE アプリから国税庁 LINE 公式アカウントを友だち追加

STEP2

「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP3

税務署や来場希望日時を選択(申込は来場希望日の10日前から可能)

STEP4

内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すれば OK

※ 入場整理券については、作成済みの申告書を提出する場合など、相談を必要としない方は取得していただく必要はありません。